

標題 :「自治労ハラスメントアラートダイヤル」のご案内について  
発信番号 :自治労発2023第1216号  
発信日付 :2023年10月2日  
宛先(団体) :  
宛先 :各県本部委員長様  
送信者(団体):全日本自治団体労働組合  
送信者 :中央執行委員長 石上 千博

連日の取り組みに敬意を表します。

自治労では、「拡大県本部代表者会議」(2023年7月27日)で提起した通り、書記局(組合事務所)におけるハラスメント防止対策として、「自治労ハラスメントアラートダイヤル」と名称変更を行い、窓口の役割について明確化しました。

このダイヤルは、各県本部・単組の役員、書記が、どなたでも無料で利用することが可能な自治労外部の窓口であり、書記局での「困りごと」について、希望に応じて「本部から県本部」、「県本部から単組」に通知する仕組みです。

このたびの名称変更を受けて、別添の「チラシ」と「組み立て器材」を作成しました。

日々の活動拠点となる書記局(組合事務所)こそが率先して、ハラスメント防止に取り組む必要があり、県本部、単組の書記局に周知、配布いただき、取り組みの強化をお願いいたします。

チラシ、器材ともに各県本部あてに郵送いたします。送付枚数は別紙③のとおりです。

この件に関するお問い合わせは、総合企画総務局(03-3263-0262、担当:角本)か、総合政治政策局(03-3263-0274、担当:ヤロシユ)までご連絡ください。

添付ファイル :  
①20231001自治労ハラスメントアラートチラシ.pdf  
②20231001ハラスメントアラート宣伝器材.pdf  
別紙③チラシ・器材配布枚数.xls